

## 総務産業常任委員会審査報告書

令和7年3月21日

飯綱町議会議長 青山 弘 様

総務産業常任委員会委員長 中島 和子

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

### 記

事件番号	件名	審査の結果
議案第10号	飯綱町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例	可決
議案第11号	飯綱町小水力発電施設の設置及び管理等に関する条例	可決
議案第12号	飯綱町監査委員条例の一部を改正する条例	可決
議案第13号	飯綱町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第14号	飯綱町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第15号	飯綱町特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第16号	飯綱町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び飯綱町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第17号	飯綱町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決
議案第18号	飯綱町特別会計設置条例の一部を改正する条例	可決
議案第19号	飯綱町基金条例の一部を改正する条例	可決
議案第20号	飯綱町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	可決

議案第 21 号	飯綱町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可 決
議案第 22 号	飯綱町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	可 決
議案第 32 号	令和 7 年度飯綱町からまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計予算	可 決
議案第 37 号	令和 7 年度飯綱町住宅地造成事業特別会計予算	可 決
議案第 38 号	令和 7 年度飯綱町小水力発電事業特別会計予算	可 決
議案第 39 号	令和 7 年度飯綱町水道事業会計予算	可 決
議案第 41 号	令和 7 年度飯綱町下水道事業会計予算	可 決
陳情第 3 号	「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	不採択

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑、意見について報告します。

**○議案第 10 号 飯綱町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例**

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で可決とした。

**○議案第 11 号 飯綱町小水力発電施設の設置及び管理等に関する条例**

質 疑：今後、小水力発電が増えていく場合はこの条例に加えるのか。

回 答：お見込みのとおり。

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で可決とした。

**○議案第 12 号 飯綱町監査委員条例の一部を改正する条例**

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で可決とした。

**○議案第 13 号 飯綱町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に**

## 関する条例の一部を改正する条例

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で可決とした。

## ○議案第 14 号 飯綱町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で可決とした。

## ○議案第 15 号 飯綱町特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

## ○議案第 16 号 飯綱町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び飯綱町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

## ○議案第 17 号 飯綱町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

## ○議案第 18 号 飯綱町特別会計設置条例の一部を改正する条例

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で可決とした。

○議案第 19 号 飯綱町基金条例の一部を改正する条例

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で可決とした。

○議案第 20 号 飯綱町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で可決とした。

○議案第 21 号 飯綱町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 22 号 飯綱町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部  
を改正する条例

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 32 号 令和 7 年度飯綱町からまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計予  
算

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で可決とした。

○議案第 37 号 令和 7 年度飯綱町住宅地造成事業特別会計予算

質 疑：予備費は何のためにあるのか。必要なのか。

回 答：東黒川、西黒川、焚荒地区等の管理業務で、除草作業を行う委託費として  
予算計上している。

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で可決とした。

#### ○議案第 38 号 令和 7 年度飯綱町小水力発電事業特別会計予算

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で可決とした。

#### ○議案第 39 号 令和 7 年度飯綱町水道事業会計予算

質疑①：スマートメーターは何年度目安で全戸入替予定か。

回答①：令和 7 年度から 12 年度までの 6 年間で計画している。

質疑②：水道料金の値上げによる収入増は 927 万円か。

回答②：広報では 1,450 万円となっているが、6 期のうち 4 月分 6 月分の 2 期分は旧料金であるため 927 万円増となっている。

反対討論：物価高、経営難の中、水道料金の値上げは反対である。県や国に支援を求めるべきである。

賛成討論：これだけ料金が上がってもまだ飯綱町は安いので賛成である。

賛成討論：県下でも飯綱町は 5 番目以内で安く、値上げしても 20 番以内位である。6.8%の値上げだが、20 mm料金を 13 mmと同一料金とするなど苦勞して値上げしている。通常計算すると 2,200 万円値上げのところ今回は 1,450 万円となっており賛成である。

賛成討論：管の老朽化、人口が減っていく中、もう少し上げてもいい料金改定であり賛成である。

採決の結果：賛成多数で可決とした。

#### ○議案第 41 号 令和 7 年度飯綱町下水道事業会計予算

質 疑：水道料金は 6.8%の引上げ率ということだが、下水道使用料金は何%となるか。

回 答：8.5%である。年間、約 1,300 万円の増収を見込んでいるが、令和 7 年度は水道料金同様、経過措置があるため約 1,100 万円を予算計上している。

反対討論：水道料金同様、現在の生活実態において公共料金の値上げは、非常に町民に影響を及ぼすものであり、値上げをする時期ではない。県や国への支援を求めながら事業を進めるべきである。

採決の結果：賛成多数で可決とした。

#### ○陳情第 3 号 「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

説明者：長野地区労働組合総連合 事務局長 成田 氏

質疑①：自民党の総会に連合の会長が来ていた。今の日本だと、最低賃金も上がらないうえ、去年の中小企業の倒産は90件あった。そんな中で賃金は上げられない。

回答①：長野労連は全労連に加盟している。声を上げるところはしっかり意見を上げて取り組んでいる。中小企業の倒産が起きないために、国で補助額を上げていただきたい。

質疑②：潰れそうな中小企業を具体的にどう支援するのか。

回答②：大企業の内部留保が過去最高に積みあげられている。然るべき課税をし、その財源をもとに中小企業支援策を拡充していく。その取組により最低賃金引上げが可能であると試算している。

質疑③：これまで大企業はどの程度内部留保を取り崩して税金を納めたか。

回答③：大企業の内部留保を積み増ししているのは事実。法人税を重くするなど、課税していただきたい。

質疑④：毎年この陳情を審査するとき、農業分野の支援の拡充を陳情にも反映してもらいたいと強く言ってきた。今回は陳情項目の農業支援策、中小企業支援策で声を上げて貰っている。

回答④：停滞している経済を上向きにするためには地域最低賃金を引き上げて、労働者がお金を使うようにしなければ経済は回って行かない。引上げを求めと取り組んで行く。

質疑⑤：経営者層が多くいる中、最低賃金だけを上げると中小企業だけが躰寄せを受ける。中小企業や農業の支援策をセットであげることは出来ないか。具体策があれば教えてほしい。

回答⑤：具体的には、直接的な雇用に係る賃金を支払う企業に対しての支援。通常の業務改善助成金の上乗せ助成への取組みもある。最低賃金の引上げに伴う企業の持ち出しについては直接的に支援する取組を是非、国でもやってほしい。

質疑⑥：国への働きかけと、最低賃金を1,500円とするセットで陳情していくと納得するのではないか。

回答⑥：引上げを円滑に実施するために中小企業、観光業、農林水産業の支援を国の義務としてお願いしている。

質疑⑦：資料に世界最低賃金表があるが、日本より低い国は掲載されていないため比較資料として少し疑問に思う。全国一律制度も、今の産業構造からみると一律にはできない。一律に出来る方法はあると思うのでそれを先にやるべきではないか。東京・大阪へ集中させるのではなく行政の振り分けで人口増や活性化に繋げる根本的なことを考えるべき。

回答⑦：最低賃金の全国一律化は、賃金を上げていくのと合わせて必要だと考える。地域が疲弊してしまうような制度ではいけない。国がしっかりと旗を振って全国一律どこで働いても同じ賃金が得られるような仕組みが必要である。

反対討論：賃上げだけはきちっと出ているが倒産企業への支援策は全然ない。賃上げと物価上昇はイタチごっこ。陳情の中身は残念ながら毎年同じで進展はない。

賛成討論：この陳情は長い経過があって動いてきた。今回の陳情には反映されている支援策を国が実行してもらえれば農業者も賃金を上げやすい。

反対討論：国は国民に対して意見は言うが、大企業には何も言わない。日本の大手製造業で消費税を払っている企業はない。この状態では反対する。

採決の結果：賛成少数で不採択とした。